

令和3（2021）年度

「男女生き生き企業」表彰企業の紹介



栃木県では、女性の活躍推進や働き方の見直しに積極的に取り組んでいる県内の企業等を「男女生き生き企業」として認定し、さらに認定を受けた企業等の中から優れた取組を行っている企業等を表彰しています。

令和3（2021）年度は、優秀賞として1企業を表彰しましたので御紹介します。



<中小企業部門>

● 関綜エンジニアリング株式会社（足利市）

★「男女生き生き企業」認定制度

女性の活躍推進や働き方の見直しに積極的に取り組み、誰もがいきいきと働けることを目指している企業等を「男女生き生き企業」として認定します。

○申請要件

栃木県内に所在する企業等のうち、次に掲げる要件を全て満たすもの。

- ・ 「とちぎ女性活躍応援団」の登録団体であること
- ・ 「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」の登録を行っていること
- ・ 「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」において登録した内容のうち、実践した項目があること
- ・ 重大な労働関係法規（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、女性活躍推進法等）違反をしていないこと
- ・ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと

○認定基準

「トップの意思表示」「管理職及び社員への普及・啓発、社内の推進体制整備」「女性の活躍推進」「育児・介護等と仕事との両立支援」「多様な働き方への配慮」に関する認定項目30項目のうち、一定数の項目に該当すること

○受付時期 随時

○認定の有効期間

認定を受けた日から当該日が属する年の翌々年の12月31日まで

★「男女生き生き企業」表彰（コンテスト）

「男女生き生き企業」として認定を受けている企業等の中から、優れた取組を公募し、企業規模別に表彰します。

※令和4（2022）年度は4月下旬から募集開始予定

関綜エンジニアリング株式会社

【企業概要】

住所：〒326-0821 足利市南町 4254-3

TEL：0284-22-4646

URL：https://www.kanso-eng.co.jp

創 業：平成 26(2014)年 4月 30日

従業員数：104名（男性 72名、女性 32名）

事業内容：建設業

(令和 4(2022)年 3月現在)



◎取組までの経緯を教えてください。

弊社は平成26(2014)年4月に創立し、8年目の会社です。創立当初より従業員数も増え、女性社員が全体の3割となりましたが、育児や介護など環境が変化していく社員や、体調面の問題で仕事との両立に悩む社員がいました。会社としてどうすれば働きやすくなるのかを考え、働きやすい環境づくりへと制度を整える必要性を感じました。

また、社員が長く生き生きと仕事を続けていくためには健康が大切であり、運動と食事の両面からサポートを考え福利厚生制度の充実が重要であると考えました。

◎具体的な取組を教えてください。

- ◆生理休暇を無給から有給の特別休暇に変更し、女性特有の体調に配慮しました。
- ◆社員のライフステージの変化と仕事の両立を支援するため育児休暇や介護休暇を無給から有給の特別休暇に変更し支援体制を整えました。
- ◆フレックスタイム制度、リモートワーク制度を導入し仕事に取り組みやすい環境を整備しました。
- ◆運動習慣増進、リフレッシュを目的としてトレーニングジムやフィットネスを無償で利用可能としました。
- ◆健康経営を目的として社員食堂を立ち上げました。

◎取組の効果や成果はいかがですか？

- ◆生理休暇を設立した事により男性社員にも女性特有の症状を理解してもらえる良いきっかけとなりました。
- ◆「育児介護生理休暇」の特別休暇が浸透したことにより、社員も特別休暇を含めた様々な休暇を取得しやすい環境になりました。
- ◆社員食堂を利用することで、低価格でバランスのよい食事がすぐに食べられ、休憩時間の確保や社員同士のコミュニケーションの場にもなっています。
- ◆パーソナルジムは専属のトレーナーが付き社員のペースで継続できるので運動習慣が身に付き手ごたえを感じている社員もいます。

◎今後の目標や課題はありますか？

- ◆ライフステージの変化は社員一人一人の環境が違うため、円滑に仕事を進めていくには相互の理解が必要です。社内での更なる理解の定着を目指します。
- ◆男性中心の建設現場ですが、女性が多方面で活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。
- ◆スキルアップのための勉強会を実施し、生産性や提供サービスのクオリティの向上を目指します。
- ◆福利厚生制度の更なる充実や社員の働きやすさの向上のため職場環境の整備に取り組んでいきます。

